

令和5年11月定例教育委員会会議録

○日 時 令和5年11月22日(水) 午後3時～午後3時25分

○場 所 櫛引庁舎 3階 教育委員室

○出席委員 教育長 布川 敦

1番 百瀬 克浩(教育長職務代理者)

2番 清野 康子

3番 中村 公俊

4番 齋藤 美緒

○欠席委員 なし

○出席議事説明職員氏名

教育部長	永壽 祥司	参事兼管理課長	清野 健
学校教育課長	今野 新一	学校教育課指導主幹	渡邊 智
社会教育課長	沼沢 紀恵	社会教育課文化財主幹	五十嵐 雄
スポーツ課長	阿部 三成	中央公民館長	熊坂 めぐみ
図書館長	五十嵐 恭子	給食センター所長	小林 尚志
温海庁舎総務企画課長(併)社会教育課主幹	伊藤 隆		

○出席事務局職員氏名

管理課庶務係長 長瀬 陽彦

【会議次第】

1 開会

2 市民憲章唱和

3 協議

教委第1号 委員の議席の決定について

4 会議録署名委員の指名

5 議事

日程第1 議第25号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出について  
(非公開)

6 報告事項

(1) 臨時代理処理事項の報告について

(2) 指定管理者の指定について(鶴岡市温海ふれあいセンター)

(3) 藤沢周平原作ドラマ上映会について

(4) スマホ講座について

(5) 星と音楽のプラネタリウムクリスマス公開について

(6) その他

7 閉会

開 会 (午後3時)

教育長 ただいまから11月の定例教育委員会を開会する。はじめに市民憲章唱和を行う。

(図書館長が先唱し市民憲章唱和)

教育長 皆様もご存じのとおり、先の9月市議会定例会において議会同意をいただき、11月12日付けで、清野康子委員が教育委員会委員に再任された。清野委員より挨拶をお願いする。

(清野委員挨拶)

教育長 引き続きよろしくをお願いします。

それでは教委第1号、委員の議席の決定についてお諮りする。この度の清野委員の再任に伴い、教育委員に変更がないことから、委員の議席番号については、これまでと同様としてよろしいか。

教育委員 異議なし。

教育長 異議なしと認め、議席番号については、これまで同様とし、清野委員の議席を2番とする。

本日の会議録署名委員は、3番委員をお願いします。

それでは議事に入る。日程第1議第25号は議会に上程される前の議題のため、非公開とすることに異議はないか。

各委員 異議なし。

教育長 異議なしと認め、議第25号を非公開とする。

(会議録は別記録とする)

教育長 続いて報告事項に入る。

報告事項(1)について、事務局より報告をお願いする。

管理課長 臨時代理処理事項の報告について説明する。本件は、去る11月13日に開催された市議会11月臨時会に提案されたもので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、11月1日付けで市長より教育委員会の意見を求められたものであるが、10月24日に開催した10月定例教育委員会直後の案件となり、教育委員会を招集する暇が無いと判断されたことから、鶴岡市教育委員会教育長に対する事務委任規則第1条第2項の規定に基づき、教育長が臨時に代理処理し、直近の会議である本日の定例教育委員会に報告し、承認をお願いするものである。

この財産取得は、令和5年9月定例会で可決された中学校可搬式冷房機器整備事業の補正予算に基づき35台の機器を取得するものである。業者選定については、本市に本社を有し、業種区分及び業種名が「冷暖房」と登録している43業者に対し製品の取扱いについて照会し、納品が可能と回答があった16業者を指名し、10月26日に入札を実施した。その結果、鶴岡市

山田字小京田15番地1の日栄産業株式会社が税込金額3千267万円で落札し、令和5年11月1日に仮契約を締結したものである。なお、この議案は11月臨時会において議員全員の賛成により可決され、即日、正式な契約を交わしており、納入期限は令和6年2月29日としているものである。

以上、臨時代理処理事項について報告するので、承認をお願いします。

教育長

ただいまの報告について、質問、意見等はないか。

なければ承認してよろしいか。

各委員

異議なし。

教育長

ただいまの報告は承認された。

次に、報告事項(2)について、事務局より報告をお願いします。

温海庁舎総務  
企画課長(併)

鶴岡市温海ふれあいセンターは市長部局からの事務委任施設のため、議事ではなく報告とさせていただきます。

社会教育課主  
幹

鶴岡市温海ふれあいセンターについては、平成28年度から、温海生涯学習振興会を指定管理者としてきた。その指定管理期間が、令和6年3月で満了となる。次期の指定管理について、10月20日付けで、現在の指定管理者である温海生涯学習振興会からの申請を受け、10月27日の指定管理者選定委員会において、担当課による評価案を審査・検討し、当該団体が指定管理者として適当であるとする結論を得た。

なお、指定の期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間とするものである。

12月の市議会定例会に提案することとなるので、承知いただきたい。

教育長

ただいまの報告について、質問、意見等はないか。

なければ次に、報告事項(3)について、事務局より報告をお願いします。

社会教育課長

藤沢周平記念館より原作ドラマ上映会について案内する。

時代劇専門チャンネルの厚意により、当館会議室において上映会を開催する。12月から2月までの間、月2回、午前と午後に上映する。ぜひ皆様からも足を運んでいただきたい。

教育長

ただいまの報告について、質問、意見等はないか。

座席数はこれまでと同じか。

社会教育課長

会議室の中での開催であり、前回と同じく先着12名である。

教育長

ほかに質問、意見等はないか。なければ次に、報告事項(4)及び(5)について、事務局より一括で報告をお願いします。

中央公民館長

中央公民館では、昨年度よりデジタルデバインド対策として、パソコンやスマートフォンに関する講座を実施してきた。今回は中央公民館短期講座スマホ教室について紹介する。これは、市情報企画課が窓口となり、9月から市内のコミセン等14か所で開催してきた講座の最終回で、当館との共

催で実施するものである。4つのコースがあるが、特に、これから進んでいくと思われるオンライン診療については、なかなか体験する機会がないため、このたび実施することとしたものである。講師については、ドコモショップのスマホ教室講師が来る予定である。

次に、女性センターで開催する、はじめてのスマホ体験について紹介する。女性センターは、玄関周りにしかWi-Fi環境がないため、これまでパソコンやスマートフォンの講座開催は難しかった。今回はソフトバンクの社会貢献事業を活用しており、ソフトバンク側が必要な機材や講座で使用するスマートフォンを持ち込んでの実施となる。スマートフォンをお持ちでない方からもぜひ参加していただきたい。

それぞれ特徴のある講座となっているが、講座数を増やし、学習機会の提供につなげていきたい。

次に、毎年好評いただいているプラネタリウムクリスマス公開について紹介する。クリスマスに合わせて12月に職員自作の番組の投影を行う。一般公開は12月9日(土)、16日(土)、23日(土)の3日間であり、申し込みは11月29日(水)から、市の公式LINEからの予約となる。一般公開以外に、庄内地域の保育施設向けに12月5日(火)から22日(金)までの間、団体投影を行う。市内13園、市外5園、合わせて18園から申込みをいただいております、昨年度の約2倍の希望となっている。

教育長

ただいまの報告について、質問、意見等はないか。

中央公民館のスマホ教室はドコモショップの講師ということだが、ドコモのスマートフォンでなければならないか。

中央公民館長

中央公民館のスマホ教室はドコモ以外のスマートフォンでもよい。女性センターのスマホ体験は、ソフトバンクが準備したスマートフォンを使用することとなる。

教育長

プラネタリウムについては、18園からの予約がすでに入っているということか。

中央公民館長

一般公開とは別に、団体投影の希望をとっており、市内外の保育施設18園から628名の予約をいただいている。一般公開の予約は11月29日(水)からとなる。

教育長

ほかに質問、意見等はないか。

なければ、ほかに報告事項はあるか。なければこれをもって11月の定例教育委員会を終了する。

閉 会 (午後3時25分)